

平成 26 年度 兵庫県がん診療連携協議会 がん登録部会主催  
第 1 回がん登録実務者ミーティング 議事録

日時 平成 26 年 05 月 14 日(水) 14:00~16:00

場所 兵庫県立がんセンター 大会議室

出席者 37 病院(国指定拠点・県指定拠点・準拠点)の院内がん登録実務者 54 名

1 開会

2 挨拶 兵庫県がん診療連携協議会議長(兵庫県立がんセンター院長) 足立 秀治

3 議事

(1) がん登録実務上の問題点および解決策について

1. ケースファインディング方法について

6 カ月~10 カ月後まで情報を蓄積し医事情報(病名 ICD-10)、電子カルテ情報、化学療法、放射線情報、病理診断、細胞診、薬剤などからマッチングする。

2. 治療情報を登録するタイミング

国立がん研究センターへの提出ぎりぎりまで待って登録する施設が多い。

3. 境界悪性腫瘍の抽出基準

医学的ながんと登録的ながんは別である。医師は臨床的にがんでないときは登録しないため、担当医と病理医で病院の見解を決めておくほうがよい。

4. 小児がん登録の相談先

まず国立がんセンターに相談するべきであろう。

5. 院内周知の方法

院内がん登録ニュースの掲示、がん登録委員会を開催し周知をはかる。

(2) 院内がん登録の情報活用および解析について

複数の施設より情報活用および解析が今後の課題となっているとの報告があった。

味木部会長:いずれは高度な解析も必要になるが、まずは自施設の登録情報を県内他施設、県全体、全国集計と比較し、自施設の特徴を理解するところから始めるべき。〔解析研修会など参考資料の紹介〕

(3) 病院ホームページの公開について

ホームページ上に「がん登録情報」として院内登録数と部位別登録数を公表している施設や、ステージ別 5 年生存率まで公表している施設がある一方、目下検討中の施設まで様々である。

足立議長:拠点病院の指定要件の強化として、「院内がん登録数や各治療法についてのがん種別件数について

ホームページ等での情報公開に努めること。」の記載があり、各病院での速やかな対応が望ましい。

(4) 今後の開催について

一斉発信のメーリングリストとは別に新たに実務者メーリングリストを作成し、実務者間での積極的な交流を図る。次回以降は、4回/年程度の開催とし、会場は、兵庫県立がんセンターとする。世話人は国指定拠点病院の当番制とする。

4 総括 がん登録部会長 味木 和喜子

5 閉会